て、其地の暖なるより起れる稱ならむ、大和物語に、きの國のむろの郡に行く人は風の寒さも思ひ知られじ、其返しに、紀の國のむろの郡に行くながら君とふすまの無きぞがなしき、其地を除く外は、盡熊野の地にして、大抵今の富田坂より東の方其地曠大にして一邦域をなせり、其名義、熊は隈にて古茂累（コモル）義にして、山川幽深樹木蓊鬱なるを以て名づくるなり、○中略孝德帝の御世、國郡を分ち給へる時、熊野國を廢して牟婁の地を加へて一郡とし、本國に隷し、牟婁郡と名づけ、鄉を分けて岡田、牟婁、栗栖、三前、神戸の五鄉とす、其帝の記には牟漏郡と書けり、五鄉の地今これを地形に考ふるに、岡田、牟婁、栗栖、三前の四鄉は、今の口熊野の地なり、唯神戸の一所熊野の神領にして、今の奥熊野をいふに似たり、神武紀に神邑とある即其地ならん、○中略又中世以後五鄉の名も絶えて、郡中自然に區分し、遂に四十三莊となれり、又其地の大きなるより、大名も自から二に分れて、東の方を奥熊野と稱し、西の方を口熊野と稱す、其奥口の界、大抵郡の中央にてわかる、郡中第一の大嶽を大塔峯といふ、此山奥口の中央に在て東西を隔絶して、蟠根は十里の外に跨がり、其枝峯蔓嶔遠く彌延するを以て、中間十里許の地、人行絶えて通せず、其勢東西を分ちて、口奥の稱を立ざる事を得ず、故に熊野の街道二條ありて、一は中邊地といひ、一は大邊地といふ、中邊地といふは、山中を行きて大塔峯の西より北へ回る道をいふ、大邊地といふは、海濱に沿ひて大塔峯の南より東へ出る道をいふ、大邊地中邊地と兩道に分るゝは、大塔峯中央を隔るの故に由るなり、

〔熊野遊記上〕牟婁者紀之南垂、邇睨四島、遐瞠八東、掖勢負和、炎壤以窮、名山大川、錯繚乎其間、土毛水產、殷充於其中、上古未立郡、稱爲熊野、孝德帝時、定爲牟婁郡、有三山、曰本宮也、新宮也、那智也、是曰三熊野、實鎮南方、

〔日本書紀三十持統〕六年五月庚午、御阿胡行宮時、進贄者、紀伊國牟婁郡人阿古志海部河瀨麿等兄弟三戸、復十年調役雜徭、復免梭抄八人今年調役、